

第1.3 版 (2026 年 1 月 26 日作成)

## 厚生労働科学研究『包括的な精神保健医療福祉施策の推進に関する研究』 分担研究『入院中の精神障害者の虐待防止に関する研究』 の調査にご協力いただいた方へ

このたび、国立精神・神経医療研究センターでは、精神保健福祉法第 6 節 虐待の防止措置(法第 40 条の2から8)における自治体・精神科病院・当事者から得たアンケート調査とインタビュー調査のデータを、下記の研究のために使用いたしますので情報公開します。この研究で既存調査の情報を使用することにより、精神科医療を利用されている方や業務従事者の方に新たな負担や制限が加わることは一切ございません。精神科病院と当事者を対象に行ったアンケート調査に関しては、無記名で実施させていただいたため、提出後の個人データの削除ができませんが、自治体を対象としたアンケートおよびインタビューデータに関しては、回答後のデータの削除が可能です。ご回答いただいたアンケートおよびインタビュー内容について使用して欲しくない場合は、問い合わせ窓口までご連絡下さい。なお、利用・提供してほしくないと申し出られた場合でも、なんら不利益をうけることはございません。

### 1. 情報の提供を受ける研究課題名と研究責任者

研究課題名: 入院中の精神障害者の虐待に係る通報等制度を含む虐待防止措置の実態と課題に関する分析

研究期間: 研究実施許可受領後~2028 年 3 月 31 日

研究責任者: 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 公共精神健康医療研究部・三宅美智

### 2. 情報の提供のみを行う者の機関名・所属・氏名

機関名: 国立精神・神経医療研究センター

所属・氏名: 精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部・藤井千代

### 3. 利用する情報等と取得方法について

本研究では、厚生労働科学研究(厚生労働行政推進調査事業『包括的な精神保健医療福祉施策の推進に関する研究』の分担研究、『入院中の精神障害者の虐待防止に関する研究』)で調査された下記項目の情報の提供を受け、二次的に用います。データの授受に含まれる内容は、インタビューの対象となった自治体職員、精神科病院職員、精神障害当事者のすべての対象者から得たデータになります。

#### ■アンケート調査により得られた情報

- 1) 所属機関種別
- 2) 性別・年齢
- 3) 職種
- 4) 現在の所属機関における経験年数等
- 5) 所属において 40 条の 3 (虐待通報) の体制を開始した時期 (管理職・自治体のみ)
- 6) 令和 6 年度における虐待の取扱件数 (管理職・自治体のみ)
- 7) 病床数、病床区分、職員数等

#### ■インタビュー調査により得られた情報

- 1) 入院中の精神障害者の虐待の防止（40 条の 2 から 40 条の 8）に基づく取り組み状況
- 2) 虐待通報の現状
- 3) 現行の虐待防止措置により状況が良くなっていること、効果として感じていること
- 4) 現状の虐待防止措置により苦慮していること、ジレンマを感じること
- 5) 自治体や国、病院関係者に対する要望・意見等

#### 4. 情報の利用目的及び利用方法

情報の利用は下記 2 点を目的に行われます。

- ・入院中の精神障害者の虐待の防止措置に関する規定（40 条の 2 から 40 条の 8）が新設された後の運用の実態を把握すること。
- ・入院中の精神障害者の虐待の防止措置における課題を検討すること。

情報の利用方法は、質的な分析を行います。提供を受ける情報には個人情報は含まれませんが、情報の授受の際には、研究計画に従い、安全管理措置を講じたうえで取り扱います。

#### 5. 利用又は提供を開始する予定日

研究実施許可受領日を予定しています。

#### 6. 問い合わせ窓口

この研究課題の詳細についてお知りになりたい方は、下記問い合わせ担当者までお問い合わせください。

機関名：国立精神・神経医療研究センター

所属：精神保健研究所 公共精神健康医療研究部 氏名：三宅美智

電話番号：042-341-2712（内線 6212）

e-mail：miyakem※ncnp.go.jp（「※」を「@」に変更ください）